

陸普第二九〇七號

衛生兵幹部候補生教育規則中改正ノ件達

陸軍一般 (甲)

昭和十三年陸普第二四五三號衛生部幹部候補生教育規則中左ノ通改正ス

昭和十七年五月四日

陸軍大臣 東條英機

第四條中「概ネ十二月」ヲ「概ネ十一月」ニ改ム

第五條第二項中「藥劑見習士官」ヲ「藥劑見習士官及齒科醫見習士官」ニ、「乙種幹部候補生ニ在リテハ所屬軍隊」ヲ「乙種幹部候補生ニ在リテハ所屬軍隊及陸軍病院」ニ改ム

陸軍

附表

考 備	期 三 第			期 二 第						期 一 第			區 分	課 目	要	
	考 備	候補種甲		候補種乙		候補種甲		候補種乙		全 員						
		候補種甲	候補種乙	候補種甲	候補種乙	候補種甲	候補種乙	候補種甲	候補種乙	科 術	科 學					
<p>一 本表ノ外在除間ハ軍隊教育令ニ據ル教育ヲ每週概ネ二日、又陸軍軍醫學校及陸軍病院ニ在ル間ハ教練、體操及劍術等ヲ每週概ネ一日實施スルモノトス</p> <p>二 教育期間ニ短縮ヲ來セシ場合ハ重要課目以外ノモノハ其ノ教育程度ヲ若干低下セシメ延長ヲ來セシ場合ハ所定期間ノ教育課目ノ徹底演練ヲ圖ルト共ニ次期教育課目ノ準備教育ヲ實施スル等各期ノ教育間ニ密接ナル連繫ヲ保持セシムルモノトス</p>	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム
	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム
	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム	陸軍病院ニ於テ實務ヲ演練セシム

衛生部幹部候補生教育科課程表